

第2予算審査特別委員会（第2日目）

H29.3.17（金）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：57

委員動静報告

委 員 長

おはようございます。
ただいまの出席委員数は9名でございます。
これより本日の会議を開きます。

議案第7号 平成29年度滝川市下水道事業会計予算

委 員 長

議案第7号 平成29年度滝川市下水道事業会計予算について所管の説明を求めます。

高瀬部長

（議案第7号を説明する。）

尾崎課長

（議案第7号の詳細を説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

本 間

これより関連議案第9号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
大きく1点ですけれども、2カ所。399ページの管渠費の委託料、去年は税抜きで1,812万8,000円、この減についての説明をいただきたいのと、それからポンプ場費の同じく委託料、去年は1,500万円であって、2,379万7,000円ということで、この増についてのご説明をいただきたいと思います。

水田係長

管渠費の委託料の減の関係ですが、28年度は計画変更の委託をしております。今年度はその事業がありませんので、その分減となっております。
ポンプ場費の増でございますが、29年度はポンプ場耐震診断計画を予定しておりますので、1,000万円の増と見込みで計上しているところでございます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

館 内

398ページの1款1項1目下水道使用料のディスポーザー分があるのですが、全国的にディスポーザーもなかなか普及が伸び悩みということで、大体4パーセントほどと聞いております。本市は大体どれぐらいの普及率なのでしょう。か。
本市におきましては、現時点においてディスポーザーをつけられている家庭は88件ございまして、普及率は1パーセントでございます。全国より低いというのは、業者さんの関係や普及に際しても、利用の実態が普及されていないと。以前キャンペーンがあったのですが、業者さんがかなりやめていまして、市内もそういう窓口があったのですが、最近は閉鎖となりまして、そういう影響もあって普及されていないのかなと思っています。ただ、年間約1件程度ぐらいの申し込みがありますので徐々に伸びてはいるのですが、大幅に普及しているという状況ではないということは申し添えさせていただきます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

堀

1点質疑したいと思いますが、403ページの無形固定資産取得費のソフトウェアの3,000万円の件ですが、下水道台帳システムということですが、これの効果について説明をしてください。

近藤課長補佐

ソフトウェア購入の効果ですが、今、下水道は全国的にはBCPという、要するにインフラの部分で災害復旧時にいかに復旧できるかという計画を滝川市もつくっているわけです。その中で市において問題点がありまして、下水道の資産、要するに台帳、図面とかが電子化されていないという問題があります。これは全国的に問題になっていまして、復旧する際に、紙のものであれば復旧不

可能なのですが、電子化することによって復旧作業に早急な対応ができるということになります。市もそういうBCPをつくった時点を踏まえ、2カ年で整備を考えているのですが、電子化をして、次の災害対応に向きたいということです。効果につきましては、早期の復旧を目指すための工事や維持管理、修繕に伴う台帳の電子化を考えております。

堀

本当に大事なことだと認識はしておりますが、現状、先ほどの一般質問でもしましたが、要するに、当然管理されていると思います。ここは本当はやっておいたほうがいいのだけれども、予算がつかないので来年に繰り越すとか、そういうような現状はございますか。その確認をしたいと思います。

近藤課長補佐

以前、テレビカメラ調査といって管渠の大口径をやってしまして、今後、合流改善事業は進められていくのですが、国の政策の1つは、災害を未然に防除する、それと災害時の復旧をいかにするかが至上命題になってしまして、滝川市は若干おくれております。今、合流改善を緊急に進めまして、その後改築や長寿命化対策に向けているのですが、その一つの資料という部分もありますので、そのまず礎といいますか、基本的なものをつくっていく上でのものだと。ただ、現状におきまして管渠の中で危険性のあるものはほとんど見受けられていません。今後また年数もたちますので、それにつきましては月次テレビカメラ調査を導入しまして、異常がないか発見し、そのときには、あります財源の中で至急対応するような形で進めてまいりたいと思っています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認をしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

以上で議案第7号、9号の質疑を終結いたします。

では、所管の入れかえを行います。

議案第6号 平成29年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算

委員長

議案第6号 平成29年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算について説明を求めます。

高瀬部長

(議案第6号を説明する。)

尾崎課長

(議案第6号の詳細を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

柴田

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

昨年と比べて非常に予算的には縮小傾向にあるということですが、これはこの事業そのものの性格をよくあらわしていると思うのです。環状通の全体的な位置づけの中で区画整理事業があるということで、最終的には3丁目通の跨線橋になるのかアンダーになるのかは別として、そういった道道の整備あるいは車の流れをつくっていくという最終的な目標があると思うのですけれども、この事業自体、めどとしてどの程度の期間をめどに事業を進めていこうとされているのか、この1点だけお伺いしたいと思うのですが。

高橋係長

柴田委員の質疑ですが、今の計画では平成30年度で考えております。

柴田

今ほど私も言ったのですけれども、個々の区画整理事業自体は30年度ということなのでも、全体の環状線の基本的な考えがありますよね。コンパクトシティという中で、車の流れをきちっと確保していくのに踏切が非常に邪魔だと。そうすると、道との協議も並行して進めていかないとだめなのだろう

など。平成30年度をめどとしてやっていきますよということなのですが、その後市としてどういったアクションを起こされる予定をお持ちなのか、また今のところは予定していないのか、それを確認したいと思います。

尾崎課長 今、区画整理のほうは30年度を目標に事業を進めております。都市環状軸で3丁目通の整備でございますが、まだ具体的に協議は進んでおりません。区画整理事業で西2号通の整備が終わりましたら、3丁目通の整備を当然していくということになります。北海道と協議をしながら、具体的に何年度という話は今できませんが、今後進めていくことを考えております。

委員長 ほかにも質疑ございませんか。

館内 363ページの泉町土地区画整理事業の内訳として、西二号通の道路改良工事と、また污水管の新設工事、これを今年度行うということは理解できたのですが、今年度の工事期間を教えてください。

高橋係長 館内委員のご質疑ですが、当然年度ということで考えておりますので、あくまでも予定なのですが、早目に終わらせたいという気持ちはありますが、基本的には年度ということで、3月いっぱい今のところは考えています。

委員長 ほかにも質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 なければ、質疑の留保はなしということで確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、質疑なしということで、以上で議案第6号の質疑を終結いたします。お諮りをいたします。この後の日程でありますけれども、公営住宅事業特別会計でございますが、日程を変更し、午前中に開催をさせていただきたいと思えます。所管の準備ができるまで暫時休憩をして、10時40分から再開をさせていただきますので、暫時休憩といたします。

休 憩 10:31

再 開 10:38

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第3号 平成29年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

委員長 議案第3号 平成29年度滝川市公営住宅事業特別会計予算について説明を求めます。

高瀬部長 (議案第3号を説明する。)

伊藤課長 (議案第3号の詳細を説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

館内 244、245ページの説明欄にあります一の坂団地7-1号棟給排水管改修・給水直圧化工事、こちらは前年度滝の川団地を行われたと思いますが、ことしは一の坂団地といったことで、今後高層団地は全てこういう直圧化の工事はされるのでしょうか。されるとすればどれくらい期間がかかるのかお尋ねします。

秋山係長 今ご質疑のありました給排水設備配管改修についてなのですが、一の坂団地については7-1号棟で29年度行うような形なのですが、その後平成32年度まで一の坂3-1、4-1、4-2、4-3ということで、中層住宅についての配管の改修を行っていく予定です。あと、滝の川団地については本年度の予算で最後になります。銀川団地については、道路の下に入っている本管の太さによ

って変わってきますので、今1号棟だけ終えているという状態で、その後の計画は未定の状態であります。これらについては、先ほど課長のからお話ありました長寿命化計画の中で組み込んでいるものです。

山 口

243ページの市営住宅の維持管理に要する経費の施設等修繕料ですけれども、基本的に修繕は、予防的、計画的なものはここに含んで、突発的に出た場合は管理代行負担の中に入っていると押さえているのですけれども、そういうふうに区別して理解していいのでしょうか。

鎌塚係長

ただいまのご質疑ですが、先ほどご説明させていただきましたとおり、基本的には今後指定管理者制度が導入されますので、管理代行負担金で維持管理の経費は全て含まれております。予算書に記載しております修繕費につきましては、ある1団地から28年度において修繕の要望が上がっています。具体的にまだ対応の中身ですとか金額が定まっておりますので、この要望に関しては実施する有無も含めて未定のままです。管理代行負担金には入れておりません。実施するとなれば、市が直営で対応することになります。

もう一点含まれておりますのが、台風等、実際2年前緑町団地で平家の屋根が全部めくれたといった被害がありました。そういった自然災害の対応のために予算計上しているものでございますので、冒頭ご説明しました通常の維持管理につきましては代行負担金に全て含んでおりますので、ご理解いただければと思います。

委 員 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

なければ、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で議案第3号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回につきましては、3月21日火曜日午前10時から会議を開きます。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

散 会 10:54